

別紙 5 養蜂等振興強化推進

第 1 事業の実施方針

今後、養蜂等の振興を図る上では、近年の蜜源植物の植栽面積の減少等により、飼養者間の蜂群配置をめぐりトラブルが発生していること、農薬等による被害から蜜蜂を退避させるための十分な蜜源の確保が困難になっていること、また、養蜂家の高齢化や人手不足の進行、ダニ被害の深刻化といった課題に加え、近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給がひっ迫傾向にあること、さらに、花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチが平成 18 年に特定外来生物に指定されたことにより在来種マルハナバチへの転換加速化が急務となっていることといった課題に対応する必要がある。

これらを踏まえ、本事業では、養蜂振興法（昭和 30 年法律第 180 号。以下「法」という。）に基づき、蜜源植物の確保、植栽状況等の実態把握、蜂群配置調整の適正化、ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組、花粉交配用昆虫の安定確保を図るための園芸産地と養蜂家の連携、在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入を支援する。

第 2 事業の内容

本事業は、地域の実態を踏まえた蜜源植物の植栽・管理、蜜源植物の植栽状況等の実態把握、花粉交配用昆虫の安定確保に向けた取組等への支援を行う地域公募事業と全国規模で取り組む飼養衛生管理技術の向上や蜂群配置調整の適正化等を図るための養蜂関連データの蓄積・活用に向けた取組等への支援を行う全国公募事業から構成される。

事業ごとの取組内容、事業実施手続等については、次のとおり定めるものとする。

1 地域公募事業

I に定めるとおりとする。

2 全国公募事業

II に定めるとおりとする。

I 地域公募事業

第1 事業の内容

1 事業の取組内容

(1) 本事業の内容は、以下のとおりとする。

ア 蜂群配置調整適正化支援事業

事業実施主体は、蜂群配置調整の適正化等に向けた環境整備のため、次に掲げる取組を行うことができるものとする。ただし、原則として以下の(ア)から(エ)までの取組を全て行うものとする。

(ア) 検討会議の開催

各都道府県における蜂群の適正配置等を図るための蜜源植物の植栽・管理、実態把握等について、養蜂家（業として蜜蜂の飼育を行う者（都道府県単位の養蜂協会等の養蜂グループの代表者を含む。）をいう。以下同じ。）、都道府県、市町村、農林業者団体、学識経験者等による植栽検討会議を開催する。

(イ) 蜜源植物の植栽・管理

新規・拡大地区での蜜源植物の植栽・管理（保護柵設置等）及び既存地区での蜜源植物の管理を行う。

(ウ) 蜜源植物の植栽状況等の実態把握

蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況等、蜂群配置調整の適正化に資するデータ収集に向けた実態把握調査等を実施する。

(エ) 蜜源植物の保護・増殖推進のための普及啓発の取組

蜜源植物の保護・増殖推進に向け、養蜂の正しい知識、蜜蜂の農業生産への貢献等の普及啓発のためのパンフレットの作成等を行う。

イ 花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業

花粉交配用蜜蜂の安定調達を図るため、次に掲げる取組を行うことができるものとする。ただし、(イ)⑤のみ又は(イ)⑤及び(ウ)のみに取り組む場合を除き(ア)に掲げる取組は必ず行うものとする。

(ア) 協力プランの作成

園芸農家や養蜂家等が参画する検討会を開催し、園芸農家と養蜂家が連携して花粉交配用蜜蜂の安定確保を図るための具体的な取組を記載した協力プラン（以下「協力プラン」という。）を作成する。作成に当たっては、園芸農家における花粉交配用蜜蜂の適切な管理の徹底に関する具体的な取組の記載を必須とする。また、必要に応じて情報収集のための先進地視察等を行う。

(イ) 花粉交配用蜜蜂の安定確保のための技術実証

協力プランに記載する①花粉交配用蜜蜂の効率的な増殖技術、②生分解性プラスチック巣箱の利用、冬季の蜜蜂の消耗軽減等の蜜蜂の長寿命化に資する利用技術、③台風やダニ、スズメバチ等の被害防止のための技術、④園芸農家の適切な管理技術、⑤蜜蜂以外の花粉交配用昆虫を使った代替併用技術等の実証を行い、技術マニュアルの作成に必要なデータを収集する。

(ウ) マニュアルの作成、講習会の開催等

技術マニュアルの作成、園芸農家又は養蜂家向けの技術講習会の開催等、技術の普及のための取組を実施する。

ウ 在来種マルハナバチの利用拡大支援事業

事業実施主体は、在来種マルハナバチの利用拡大を図るため、次に掲げる取組を行うことができるものとする。ただし、以下の（ア）及び（イ）に掲げる取組は必ず行うものとする。

（ア）検討会の開催

在来種マルハナバチの適切な利用方法並びに地域への定着及び普及に向けた方策等を検討するための会議を開催する。

（イ）利用技術の実証・展示

在来種マルハナバチの適切な利用技術の確立を図るため、利用技術の実証・展示ほ場を設置して、適切な利用方法等の検証等を行うとともに、利用技術マニュアルの作成に必要なデータを収集する。

（ウ）先進地視察、マニュアルの作成、講習会の開催等

情報収集のための先進地視察、利用技術マニュアルの作成、園芸農家向けの利用技術講習会の開催等、利用技術の普及のための取組を実施する。

（２）補助対象経費

ア 蜂群配置調整適正化支援事業

検討会議の開催や蜜源植物の植栽・管理、実態把握調査及び普及啓発の取組の実施に要する経費。ただし、以下の（ア）から（ウ）までに留意することとする。

（ア）新規・拡大地区に係る経費は蜜源植物の植栽・管理に要する経費を補助対象とし、既に蜜源植物の植栽が行われている既存地区に係る経費は管理に要する経費のみ補助対象とする。ただし、既に蜜源植物の植栽が行われていた場所のうち、熊被害等により蜜源として定着していなかったもの及び植栽場所における蜜源量が配置する蜂群数に対し不足していたものは、新規・拡大部分とみなす。

（イ）土地の借上費については、補助対象としない。蜜源植物を植栽する土地については、蜜源植物からの採蜜を予定している間は、当該植栽した土地を利用できるよう措置されているか事業実施主体において確認するものとする。

（ウ）植栽する蜜源植物については草花や樹木などを対象とするが、ニセアカシア（学名：ハリエンジュ）等、農林水産省及び環境省が平成 27 年 3 月に公表した「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」に位置付けられている植物の植栽は補助対象としない。

イ 花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業

（ア）協力プランの作成

協力プランの作成のための検討会の開催に必要な会場借料、印刷製本費、消耗品費、委員旅費、先進地視察に必要な専門家旅費等。

（イ）花粉交配用蜜蜂の安定確保のための技術実証

花粉交配用蜜蜂の効率的な増殖技術、長寿命化に資する利用技術、台風やダニ、スズメバチ等の被害防止のための技術等の実証に必要な資材購入費、

実証用蜜蜂の購入費、実証用代替花粉交配用昆虫の購入費、追加的に必要となる農薬等の生産資材の掛増経費、データ収集に係る消耗品費及び人件費等。

(ウ) マニュアルの作成、講習会の開催等

技術マニュアルの作成に必要な印刷製本費、人件費、委託費等、園芸農家又は養蜂家向け利用技術講習会の開催に必要な会場借料、印刷製本費等。

ウ 在来種マルハナバチの利用拡大支援事業

(ア) 検討会の開催

検討会の開催に必要な会場借料、印刷製本費、消耗品費、委員旅費等。

(イ) 利用技術の実証・展示

実証・展示ほ場の設置に必要なほ場の借上げ相当経費、実証・展示ほ場に導入する在来種マルハナバチの購入費、追加的に必要となる肥料や農薬、被覆資材等の生産資材の掛増経費、データ収集に係る消耗品費及び人件費等。

(ウ) 先進地視察、マニュアルの作成、講習会の開催等

先進地視察に必要な専門家旅費、利用技術マニュアルの作成に必要な印刷製本費、委託費、園芸農家向け利用技術講習会の開催に必要な会場借料、印刷製本費、消耗品費、委員旅費等。

(3) 次の取組は国の助成の対象としない。

ア 国の他の助成事業で支援を現に受け、又は受ける予定となっている取組

イ 特定の個人又は法人の資産形成につながる取組

2 補助要件

(1) 事業実施主体

ア 蜂群配置調整適正化支援事業

本要領別表 1 の 5 (1) の事業実施主体の補助要件は、次に掲げるとおりとする。

(ア) 本要領別表 1 の 5 (1) アの事業実施主体の欄に掲げる協議会は、都道府県及び養蜂家に加え、市町村、植栽場所の提供者等の園芸農家、農業協同組合、試験研究機関等により構成されていること（都道府県及び養蜂家の参加は必須とする。）。

(イ) 事務手続を適正かつ効率的に行うため、協議会の代表者及び意思決定の方法、事務・会計の処理方法及びその責任者、財産管理の方法、内部監査の方法等を明確にした協議会の運営等に係る規約（以下「協議会規約」という。）が定められていること。

(ウ) 協議会規約において、一つの手続につき複数の者が関与するなど事務手続に係る不正を未然に防止する仕組みが設けられており、かつ、その執行体制が整備されていること。

(エ) 本事業の取組において、1 本以上の樹木が植栽されること。

イ 花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業

本要領別表 1 の 5 (1) イの事業実施主体の欄に掲げる農業者が組織する団体及び花粉交配用蜜蜂安定調達協議会（以下「花粉交配用蜜蜂安定調達協議会等」という。）について、補助要件は次に掲げるとおりとする。

(ア) 原則 5 戸以上の園芸農家及び 1 戸以上の養蜂家が事業に参加すること。第

1 の 1 の (1) イの (イ) ⑤のみ又は (イ) ⑤及び (ウ) のみに取り組む場合は、原則 5 戸以上の園芸農家と都道府県（普及指導センター及び試験場も可とする。以下同じ。）が事業に参加すること。

(イ) 事務手続を適正かつ効率的に行うため、花粉交配用蜜蜂安定調達協議会等の代表者及び意思決定の方法、事務・会計の処理方法及びその責任者、財産管理の方法、内部監査の方法等を明確にした花粉交配用蜜蜂安定調達協議会等の運営等に係る規約（以下「花粉交配用蜜蜂安定調達協議会等規約」という。）が定められていること。

(ウ) 花粉交配用蜜蜂安定調達協議会等規約において、一つの手続につき複数の者が関与するなど事務手続に係る不正を未然に防止する仕組みが設けられており、かつ、その執行体制が整備されていること。

(エ) 花粉交配用蜜蜂安定調達協議会にあっては、都道府県（普及指導センター及び試験場も可とする。）、園芸農家及び養蜂家を必須構成員とすること。
なお、第 1 の 1 の (1) イの (イ) ⑤のみ又は (イ) ⑤及び (ウ) のみに取り組む場合は、養蜂家を必須としない。

ウ 在来種マルハナバチの利用拡大支援事業

本要領別表 1 の 5 (1) ウの事業実施主体の欄に掲げる農業者が組織する団体及び在来種マルハナバチ利用拡大協議会（以下「在来種マルハナバチ利用拡大協議会等」という。）について、補助要件は次に掲げるとおりとする。

(ア) 原則 5 戸以上の園芸農家が事業に参加すること。

(イ) 事務手続を適正かつ効率的に行うため、在来種マルハナバチ利用拡大協議会等の代表者及び意思決定の方法、事務・会計の処理方法及びその責任者、財産管理の方法、内部監査の方法等を明確にした在来種マルハナバチ利用拡大協議会等の運営等に係る規約（以下「在来種マルハナバチ利用拡大協議会等規約」という。）が定められていること。

(ウ) 在来種マルハナバチ利用拡大協議会等規約において、一つの手続につき複数の者が関与するなど事務手続に係る不正を未然に防止する仕組みが設けられており、かつ、その執行体制が整備されていること。

(エ) 在来種マルハナバチ利用拡大協議会にあっては、都道府県及び園芸農家を必須構成員とすること。

3 成果目標の設定

成果目標及び目標年度は、以下のとおりとする。

(1) 成果目標

ア 蜂群配置調整適正化支援事業

飼育箱数（蜂群数）が令和 4 年 1 月 1 日現在の飼育箱数（蜂群数）と比べ増加（蜜源植物の植栽を、農薬被害又は熊被害からの退避を目的として行う場合若しくは土地の確保等の関係から 1 の (1) のアの (イ) のメニューに取り組めない場合は、「蜂群の維持」でも可）。又は蜜蜂の生存率の向上。

又は事業実施地域における蜜源植栽面積に占める樹木の植栽割合の向上。

イ 花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業

事業実施地域において①養蜂家から園芸農家への花粉交配用蜜蜂の供給率

(※1) が 100%となること又は②園芸農家から養蜂家に返却された蜂群の生存率(※2) が事業実施前から 5 ポイント以上向上すること又は③代替花粉交配用昆虫利用率(※3) を事業実施前から 20 ポイント以上増加させること。(③については第1の1の(1)イの(イ)⑤に取り組む場合のみ選択可能な目標とする)。

(※1) 供給率＝実際に養蜂家が供給した巣箱数／園芸農家が必要とした巣箱数

(※2) 生存率＝園芸農家から養蜂家に返却された蜂群数(枚数)／養蜂家から園芸農家に貸し出す前の蜂群数(枚数)

(※3) 代替花粉交配用昆虫利用率＝蜜蜂以外の花粉交配用昆虫を利用(併用)する園芸農家数／花粉交配用昆虫を利用する園芸農家数

ウ 在来種マルハナバチの利用拡大支援事業

事業実施地域において対象作物の栽培にマルハナバチを利用する園芸農家数に占める在来種マルハナバチを利用する農家数の割合を事業実施前から 20 ポイント以上増加させること。

(2) 目標年度

ア 蜂群配置調整適正化支援事業

実施年度の翌年度とする。

イ 花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業

実施年度の3年後とする。

ウ 在来種マルハナバチの利用拡大支援事業

実施年度の3年後とする。

4 募集方法等

本事業の募集方法は、ア 蜂群配置調整適正化支援事業については畜産局長、イ 花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業及びウ 在来種マルハナバチの利用拡大支援事業については農産局長が別に定める公募要領による。

5 審査基準

本要領別表4の2の審査基準の評価項目は以下のとおりとする。

(1) 実効性

ア 事業内容は養蜂業の振興や花粉交配用昆虫の安定確保への直接的な効果が期待できるものとなっているか。

イ 養蜂家や園芸農家のニーズに対応した事業内容となっており、事後評価手法は具体性があるか。

ウ 地域における課題が十分に分析されているか。

エ 地方公共団体の関係部局が連携した推進体制となっているか。

オ 協議会の構成員に事業内容に直結した技術指導の経験のある者が含まれているか。

(2) 波及効果

ア 蜂群配置調整適正化支援事業

(ア) 蜜源植物の植栽面積が合計 3 ha 以上増加する計画となっているか。

(イ) 飼育箱数を 3 %以上増加(生存率が 5 %以上の向上)又は維持(農薬被害等からの退避が関与する場合のみ)する計画となっているか。

(ウ) 長期的な蜜源として利用可能な蜜源樹木を 200 本以上植栽する計画となっているか。

(エ) 協議会を構成する都道府県において、蜂群配置調整の適正化に資する取組（蜜源植栽等）を支援する予算が公募年度の前年度に成立したか。

(オ) 実態把握調査により得られるデータを蜂群配置調整に活用する計画となっているか。

イ 花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業

(ア) 対象作物の栽培に花粉交配用蜜蜂を利用している園芸農家のうち、協議会に参加しているものの割合が 60%以上であるか。

(イ) 利用技術マニュアルを作成する計画となっているか。

(ウ) 園芸農家又は養蜂家向け講習会を開催する計画となっているか。

(エ) 蜜蜂の安定調達に資する技術実証を行う計画となっているか。

(オ) 10 戸以上の園芸農家が事業に参加する計画となっているか。

ウ 在来種マルハナバチの利用拡大支援事業

(ア) 成果目標の指標が、事業実施前と比べ 60 ポイント以上増加するか。

(イ) 利用技術マニュアルを作成する計画となっているか。

(ウ) 園芸農家向け講習会を開催する計画となっているか。

(エ) 利用技術の実証成果を都道府県全域で普及する計画となっているか。

(オ) 10 戸以上の園芸農家が事業に参加する計画となっているか。

第 2 事業実施計画等

本要領本体第 5 の 1 に基づく事業実施計画の作成及び提出は、以下のとおりとする。

(1) 蜂群配置調整適正化支援事業

事業実施主体は、別添 1－1 に基づき蜂群配置調整適正化支援事業の事業実施計画を作成し、交付申請書に添えて地方農政局長（北海道にあっては北海道農政事務局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）に提出するものとする。

(2) 花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業

事業実施主体は、別添 1－2 に基づき花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業の事業実施計画を作成し、交付申請書に添えて地方農政局長に提出するものとする。

(3) 在来種マルハナバチの利用拡大支援事業

事業実施主体は、別添 1－3 に基づき在来種マルハナバチの利用拡大支援事業の事業実施計画を作成し、交付申請書に添えて地方農政局長に提出するものとする。

第 3 点検評価等

1 事業実施状況の報告

事業実施主体は、本要領本体第 6 の 1 に基づき、別添 2 により地方農政局長へ事業実施状況の報告を行うものとする。

イ 花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業又はウ 在来種マルハナバチの利用拡大

支援事業に取り組む事業実施主体は、環境負荷低減及び農作業安全の向上を図るため、事業に従事する協議会構成員のうち農業者全員に別添２補第５添付書類（１）みどりのチェックシート（以下「チェックシート」という。）を配布するものとする。チェックシートを受領した農業者は、チェックシートによる自己点検を実施し、事業実施主体へ提出するものとする。事業実施主体は、提出されたチェックシートを取りまとめ、事業実施状況報告書と併せて地方農政局長に提出するものとする。

２ 事業の評価

事業実施主体は、本要領本体第７の１（１）に基づき、別添３により自己評価を行い、地方農政局長に報告を行うものとする。

Ⅱ 全国公募事業

第1 事業の内容

1 事業の取組内容

事業実施主体は、法に定める蜜蜂飼育の届出義務及び蜜蜂の適正管理等に係る義務に対応するとともに、蜂群配置調整の適正化、花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化、ダニの防除手法を中心とした衛生管理や飼養管理の高度化・省力化のための取組等を行うことを目的として、原則として以下の（１）から（４）までの全ての取組を行うものとする。

（１）事業推進委員会の設置・運営

養蜂を取り巻く諸課題の解決による養蜂経営の健全な発展を実現するため、養蜂家、行政関係者、学識経験者等からなる事業運営に必要な委員会を開催するものとする。

（２）養蜂関連データの蓄積・活用に向けた取組

ア 検討会の開催・地図データの作成

蜂群配置調整の適正化に向けて、必要なデータや収集方法の検討を行うとともに、モデル地区における蜜源等地図情報データの作成・普及等を実施するものとする。

イ 優良事例調査等の実施

適正な蜂群配置調整や先進的な飼養管理技術を実践している先進地域に関する事例調査等を実施するものとする。

（３）花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた取組

ア 検討会の開催

需要者ニーズに応じた花粉交配用蜜蜂群の安定供給を達成するために必要な情報収集、技術実証の企画等を実施するものとする。

イ 実証試験等の実施

安定的かつ効率的な花粉交配用蜜蜂群の管理技術に関する実証試験の実施、試験結果の取りまとめ、技術導入マニュアルの作成等を実施するものとする。

（４）飼養衛生管理技術向上に向けた取組

ア 講習会等の開催

地域で蜜蜂の飼養衛生管理等の技術指導を行う者を育成するための講習会の開催、講習会に必要な新たな知見等を取り入れた飼養衛生管理技術指導手引書の作成等を実施するものとする。

イ 飼養管理技術の高度化・省力化技術実証の実施

飼養管理を省力化するIoT技術等に関する検討会の開催、モデル実証試験の実施、試験結果の取りまとめ及び技術導入マニュアルの作成等を実施するものとする。

ウ ダニの総合的な防除手法の検討

蜜蜂飼育者における薬剤の使用状況及び薬剤に耐性のあるダニの発生状況の実態把握調査、ダニ防除の新薬の実用化に向けたデータ収集等を実施するものとする。

2 補助対象経費

- （１）事業推進委員会の設置・運営に係る委員謝金、委員旅費、会場借料、通信運搬費、賃金等

- (2) 養蜂関連データの蓄積・活用に向けた取組に係る調査員謝金、調査員旅費、委員謝金、会場借料、資料印刷費、通信運搬費、賃金、委託費等
- (3) 花粉交配用蜜蜂群の供給力強化に向けた取組に係る委員謝金、委員旅費、機器導入費、消耗品費、会場借料、賃金、委託費等
- (4) 飼養衛生管理技術向上に向けた取組に係る委員謝金、委員旅費、会場借料、通信運搬費、講習会用資材費、機器導入費、賃金、委託費等

3 補助要件

- (1) 事業の内容が成果目標の達成に結びつく取組であること。
- (2) 本要領別表 1 の 5 (2) の事業実施主体の欄の協議会は、次に掲げるとおりとする。

ア 事務手続を適正かつ効率的に行うため、協議会の代表者及び意思決定の方法、事務・会計の処理方法及びその責任者、財産管理の方法、内部監査の方法等を明確にした協議会の運営等に係る規約（以下「協議会規約」という。）が定められていること。

イ 協議会規約において、一つの手続につき複数の者が関与するなど事務手続に係る不正を未然に防止する仕組みが設けられており、かつ、その執行体制が整備されていること。

- (3) 事業実施計画が事業の目的に照らし適切なものであり、かつ、事業を確実に遂行するため適切なものであること。
- (4) 事業により得られた成果（以下「事業成果」という。）について、全国に効率的に普及させ、養蜂振興につなげる能力を有すること。

4 成果目標の設定

成果目標は、以下のア及びイの両方を設定するものとする。

ア 蜂群配置調整の適正化に資する調査・分析等を 1 つ以上実施すること。

イ 本事業で実施する講習会等において、合計 100 名以上に対して蜜蜂の飼養衛生管理等に関する技術等を情報提供し、養蜂振興につなげること。

5 募集方法等

本事業の募集方法は、畜産局長が別に定める公募要領による。

6 審査基準

本要領別表 4 の 2 の審査基準の評価項目は以下のとおりとする。

(1) 実効性

ア 事業内容は養蜂業の振興や花粉交配用昆虫の安定確保への直接的な効果が期待できるものとなっているか。

イ 養蜂家や園芸農家のニーズに対応した事業内容となっており、事後評価手法は具体性があるか。

ウ 委員会の構成員に、西洋蜜蜂又は日本蜜蜂の飼育及び技術指導の経験がある者が含まれているか。

エ 委員会の構成員に蜜蜂に関する学識経験者が含まれているか。

オ 委員会の構成員に蜜蜂の衛生管理の指導経験がある行政関係者が含まれているか。

(2) 波及効果

- ア 事業実施主体の養蜂における知見・専門性は十分であるか。
- イ 講習会の内容に、現場の課題に対応する内容が含まれているか。
- ウ 講習会において、開催地域の技術指導者による指導が見込まれ、小規模な蜜蜂飼育者にも波及する内容であるか。
- エ 蜂群配置調整の適正化に関する取組において、都道府県等と連携する体制が構築されているか。
- オ 事業計画において、実施した実証調査等の調査結果の普及方法について計画が立てられているか。

第2 事業実施計画等

事業実施主体は、本要領本体第5の1に基づき、別添4により事業実施計画を作成し、交付申請書に添えて畜産局長に提出するものとする。

第3 点検評価等

1 事業実施状況の報告

事業実施主体は、本要領本体第6の1に基づき、別添5により事業実施状況報告書を作成し、畜産局長に提出するものとする。

2 事業の評価

- (1) 事業実施主体は、本要領本体第7の1(1)に基づき、別添6により成果報告書を作成し、畜産局長に提出するものとする。
- (2) 畜産局長は、事業実施主体から(1)の報告を受けた場合には、内容を点検評価し、別添7により評価結果を取りまとめ、必要に応じて事業実施主体を指導するものとする。

第4 その他

1 次の取組は、国の助成の対象としない。

- (1) 国又は地方公共団体から他に直接又は間接に補助金等の交付を現に受け、又は受ける予定の取組
- (2) その成果について、その利用を制限し、公共の用に供さない取組

2 成果の普及

- (1) 事業実施主体は本事業の趣旨に鑑み、成果を普及するため、新聞、図書、雑誌論文等の印刷物やインターネット等で本事業における成果等を公表し、地区推進の取組に情報・技術の提供をするものとする。
- (2) 事業実施主体は、畜産局長が本事業による成果の普及を図ろうとするときには、これに協力しなければならない。

3 知的財産権の取扱

- (1) 事業実施主体は、本事業により成果が得られ、知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラムやデータベース等の著作物の著作権、品種登録を受ける地位及び育成者権等。以下同じ。）の権利の出願、取得を行った場合には、別添8により状況を取りまとめ、遅滞なく畜産局長に提出するものとする。

(2) 事業実施年度及び事業実施年度の翌年度以降の5年間において、本事業の成果である知的財産権について、国以外の第三者に譲渡又は利用を許諾する場合には、事前に畜産局長と協議して承諾を得るものとする。

(3) 事業実施主体は、国が公共の利益を目的として当該知的財産権の利用を事業実施主体等に求める場合には、無償で、知的財産権の利用を許諾しなければならない。

4 収益納付

(1) 事業実施主体は、補助事業に係る企業化、特許権等の譲渡又は当該特許権を利用する権利の設定等、事業を実施することにより収益が発生した場合は、事業実施年度及び事業実施年度の翌年度以降の5年間、毎年、収益の状況を記載した収益状況報告書を別添9により作成し、収益が発生した当該年度の翌年度の6月末日までに畜産局長に提出するものとする。

(2) 畜産局長は、(1)の報告書に基づき、事業実施主体が相当の収益を得たと認めた場合には、交付された補助金の額を限度として、次の算式により算定した額について、事業実施主体に納付を命じるものとする。

【本事業に係る事業化により収益が生じた場合】

納付額 = (収益の累計額－補助事業の自己負担額) × (補助金総額／企業化に係る総費用) × 企業化利用割合－前年度までの納付額

ア 式中の「収益の累計額」とは、補助事業の成果に係る製品ごとに算出される営業利益の当該年度までの累計額をいう。

イ 式中の「企業化に係る総費用」とは、補助金総額、補助事業の自己負担額及び当該製品の製造に係る設備投資等に要した費用の合計額をいう。

ウ 式中の「企業化利用割合」とは、製品全体の製造原価に占める補助事業の成果物の製造原価の割合をいう。

【本事業に係る特許権等の譲渡又は当該特許権を利用する権利の設定等により収益が生じた場合】

納付額 = (収益の累計額－補助事業の自己負担額) × (補助金総額／補助事業に関連して支出された技術実証費総額)－前年度までの納付額

ア 式中の「収益の累計額」とは、特許権等の譲渡又は当該特許権を利用する権利の設定により生じた収益額の当該年度までの累計額をいう。

イ 式中の「補助事業に関連して支出された技術実証費総額」とは、補助金総額、補助事業の自己負担額及び当該特許権等を得るために要した補助事業以外の技術実証費の合計額をいう。

養蜂等振興強化推進（蜂群配置調整適正化支援事業）

蜂群配置調整適正化支援事業実施計画書

※実施報告書に添付する際は「～事業実績報告書」とする。

事業実施年度：年度

産地名：（所在する都道府県・市町村名）

事業実施主体名：

第1 事業実施体制

1 協議会の概要

代表者名職		所属組織・ 団体名	
住 所			
事務局代表者			
会計責任者			
協議会を構成 する組織、団 体名	都道府県、〇〇市町村、養蜂家、〇〇養蜂組合、農業協同組合		

第2 事業計画総括表

事業名	事業量	事業費	助成金申請額	備考
蜂群配置調整適正化支援事業 (1) 検討会議の開催 (2) 蜜源植物の植栽・管理 (3) 蜜源植物の植栽状況等の実態把握 (4) 蜜源植物の保護・増殖推進のための普及啓発の取組	回 ha	円	円	
合 計				

第3 事業の目的及び成果目標

1 事業の目的

--

2 具体的な成果目標

成果目標の内容	基準年度	年度	目標年度	年度	目 標	(例) ・〇〇年1月1日現在の飼養蜂群数が、〇〇〇年1月1日現在の飼養蜂群数と比べ5%増加
現 状						
事後評価の 検証方法	(例) 〇〇年度と〇〇〇年度の配置調整を比較して、適正配置が行われるようになったか検証する。 等					

注1：「目標」欄には、実施要領別紙5のⅠの第1の3（1）のアに則した目標を記入すること。

注2：「現状」欄には、「目標」に対して比較可能な現在の状況、課題、問題点等を記入すること。

第4 事業実施の詳細

1 事業全体の実施スケジュール

事業実施時期	取組の内容	事業実施時期	取組の内容
〇〇年度 月 月 月 月 月 月		月 月 月 月 月 月	

2-1 事業内容

都道府県名 地区名	事業の内容	事業量（回数、面積、台数等）等	備考
	（例） 検討会議の開催	〇回（〇月、〇月）、検討会構成員（都道府県、養蜂家、〇〇 計〇名）	
	蜜源植物の植栽・管理	植栽面積 〇ha 植栽蜜源植物 〇〇〇 〇本（Kg）	
	蜜源植物の植栽状況等の実態把握	〇回、〇〇地域の蜜源植物の植生状況を調査	
	蜜源植物の保護・増殖推進のための普及啓発の取組	〇回 植樹祭でパンフレットを配布	

注：事業の内容・事業量には具体的取組を記述し、必要に応じて補足資料を添付すること。また、上記内容が分かる資料の添付に替えてもよいこととする。

2-2 実態把握調査で得られるデータの蜂群配置調整への活用方針

データの種類	活用方針

2-3 事業完了（予定）年月日

年 月 日

3 事業実施経費

(1) 事業内容別の内訳

事業内容		金額(円)	費目内訳・積算根拠	備考(経費の必要性)
(例) ①検討会議				
費目				
②蜜源植物の植栽・管理				
費目				
③蜜源植物の植栽状況等の実態把握				
費目				
④蜜源植物の保護・増殖推進のための普及啓発の取組				
費目				
合 計			—	

注1：実施する事業名のみを記入し、実施しない事業名は削除すること。

注2：「費目」欄は、実施要領別表1の5(1)アの補助対象経費の範囲に掲げる費目とし、費目単位で金額を整理すること。
「費目内訳・積算根拠」には、資材の名称・施用量・単価、謝金の時間単価等について具体的に記入すること。

(2) 備品費内訳
購入予定の主な備品等

備品名	仕 様 製造会社名 形 式	用 途	金 額	主として 使用する者	設置場所	納入予定時期
						年 月
						年 月
						年 月

第5 経費の配分及び負担区分

事 業 名	総 事 業 費 (A + B) 円	負担区分		備 考
		国庫助成金 (A) 円	自己資金等 (B) 円	
合 計				

注1：「事業名」の欄には、実施する事業名のみを記入し、実施しない事業名は削除すること。

注2：「備考」の欄には、仕入に係る消費税相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

第6 収支予算（又は精算）

（1）収入の部

区分	本年度予算	前年度予算	比較		備 考
			増	減	
国庫助成金 その他	円	円	円	円	
合 計					

（2）支出の部

区分	本年度予算	前年度予算	比較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

第7 添付書類

- （1）定款、寄付行為等主に営む事業内容が確認できる書類及び収支予算（又は収支決算）
- （2）協議会員の役割分担等、事業実施体制が分かる資料
- （3）協議会の構成員である都道府県において、養蜂関連の予算が本公募年度の前年度に確保されている場合は、その詳細が分かる資料
- （4）本事業の一部を外部へ委託する場合は、その委託契約書（案）（又は写し）
- （5）器具等の購入がある場合は、見積書（2社以上）を添付すること
- （6）その他地方農政局長が必要と認める資料

第1 事業実施体制

〇〇協議会

代表者名	
事務局代表者名	
会計責任者名	
協議会を構成する組織、団体名	

第2 地域の現状・課題等

--

第3 事業の実施方針

対象作物	

第4 事業の内容及び計画（又は実績）

事業（取組）内容	構成員	実施時期	事業量（単価、回数、面積等）	事業費（円）	備考（経費の必要性、根拠資料等）
花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業	-	-	-	〇〇	-
取組内容①：（例）協力プランの作成 （詳細）	（例）〇〇県、園芸農家〇名、養蜂家〇名、JA〇〇、〇〇大学	第1回検討会議 〇月 第2回検討会議 〇月	・会場借料〇〇円（@〇〇円×2回） ・謝金〇〇円	〇〇	・謝金は「〇〇」に準拠
取組内容②：（例）花粉交配用蜜蜂の安定確保のための技術実証 （詳細）					
取組内容③：（例）マニュアルの作成、講習会の開催等 （詳細）					

注1：「事業内容」、「事業量」欄には具体的取組を記述し、必要に応じて補足資料を添付すること。また、上記内容が分かる資料の添付に代えてもよいこととする。

注2：適宜、行を追加して記入すること。

注3：「事業量」欄は、実施要領別表1の5（1）イの補助対象経費の範囲に掲げる費目とし、費目単位で金額を整理すること。

事業完了（予定）年月日

年 月 日

第5 花粉交配用蜜蜂（又は代替花粉交配用昆虫）の利用計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（対象作物）	(例) 定植→ 収穫開始→											
花粉交配用蜜蜂（又は、代替花粉交配用昆虫）の利用計画	(例) 実証→ 導入→ (〇月まで)											

第6 成果目標

成果目標の内容	事業実施地域において、養蜂家から園芸農家への花粉交配用蜜蜂の供給率（※1）が100%となること、園芸農家から養蜂家に返却された蜂群の生存率（※2）が5ポイント以上向上すること又は代替花粉交配用昆虫利用率（※3）を事業実施前から20ポイント以上増加させること。				
基準年 （〇年度）	%	〇箱／□箱又は〇枚／□枚	目標年 （〇年度）	%	

（※1）供給率＝実際に養蜂家が供給した巣箱数／園芸農家が事業目標年度に必要とした巣箱数

（※2）生存率＝園芸農家から養蜂家に返却された蜂群数（枚数）／養蜂家から園芸農家に貸し出す前の蜂群数（枚数）

（※3）代替花粉交配用昆虫利用率＝蜜蜂以外の花粉交配用昆虫を利用（併用）する園芸農家数／花粉交配用昆虫を利用する園芸農家数

第7 必要経費

1 経費の配分及び負担区分

区分	補助事業に要する経費 （円）	負担区分			備考
		国庫補助金（円）	協議会費（円）	その他（円）	
花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業					
（1） 協力プランの作成					
（2） 花粉交配用蜜蜂の安定確保のための技術実証					
（3） マニュアルの作成、講習会の開催等					

注： 備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

2 備品費内訳（購入予定の主な備品等）

備品名	仕 様 製造会社名 形 式	用 途	金額	主として 使用する者	設置場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

第8 収支予算（又は精算）

事 業 内 容		本年度予算額		本年度精算額		比 較 増 減			
			うち 国庫補助金		うち 国庫補助金	増		減	
							うち 国庫補助金		うち 国庫補助金
(1) 協力プランの作成		円	円	-	-	-	-	-	-
費 目 （ 細 目 ）		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
(2) 花粉交配用蜜蜂の安定確保のための技術実証		円	円	-	-	-	-	-	-
費 目 （ 細 目 ）		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-

(3) マニュアルの作成、講習会の開催等		円	円	-	-	-	-	-	-
費目 (細目)		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
合 計		円	円	-	-	-	-	-	-

注1：実施要領別表1の5（1）イの補助対象経費の範囲に掲げる費目ごとに記入すること。

注2：適宜、行を追加して記入すること。

第9 添付書類

- (1) 協議会等の運営等に係る規約
- (2) 成果目標の設定根拠
- (3) 本事業の一部を外部へ委託する場合は、その委託契約書（案）（又は写し）
- (4) 器具等の購入がある場合は、見積書を添付
- (5) 支払経費ごとの内訳を帳簿等の写し及び確認のための資料（実績報告時）
- (6) 成果報告書（実績報告時）
- (7) 協議会等で作成した協力プランや講習会テキスト、利用技術マニュアル等の成果物（実績報告時）
- (8) その他地方農政局長が必要と認める資料

養蜂等振興強化推進（花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業）

花粉交配用蜜蜂の安定調達に向けた協力プラン

事業実施年度： 年度 目標年度： 年度

産地名： （所在する都道府県・市町村名）

協議会名：

第1 事業実施体制

〇〇協議会

代表者名	
協議会の構成員	園芸農家：△△△△ほか△名
	養蜂家：〇〇〇〇ほか〇名
	都道府県及び市町村：
	農業協同組合：
	養蜂組合：
	その他：

第2 地域の花粉交配用蜜蜂の現状

園芸農家	品目：〇〇（〇ha、〇戸）	花粉交配用蜜蜂：〇群（H29）
	うち協議会に参加している農家：〇ha、〇戸、〇群	
	品目：〇〇（〇ha、〇戸）	花粉交配用蜜蜂：〇群（H29）
	うち協議会に参加している農家：〇ha、〇戸、〇群	
養蜂家	養蜂家①	種蜂の仕入れ先：〇〇養蜂、△△養蜂
		花粉交配用蜜蜂の取扱い：販売〇割、リース〇割
	養蜂家②	種蜂の仕入れ先：〇〇養蜂、△△養蜂
		花粉交配用蜜蜂の取扱い：販売〇割、リース〇割

注： 養蜂家が複数名の場合、上記記載欄を追加の上で記載すること。

第3 成果目標

成果目標の内容	事業実施地域において、養蜂家から園芸農家への花粉交配用蜜蜂の供給率（※1）が100%となること、園芸農家から養蜂家に返却された蜂群の生存率（※2）が5ポイント以上向上すること又は代替花粉交配用昆虫利用率（※3）を事業実施前から20ポイント以上増加させること。				
基準年 （○年度）	%	○箱／□箱又は○枚／□枚	目標年 （○年度）	%	

（※1）供給率＝実際に養蜂家が供給した巣箱数／園芸農家が事業目標年度に必要とした巣箱数

（※2）生存率＝園芸農家から養蜂家に返却された蜂群数（枚数）／養蜂家から園芸農家に貸し出す前の蜂群数（枚数）

（※3）代替花粉交配用昆虫利用率＝蜜蜂以外の花粉交配用昆虫を利用（併用）する園芸農家数／花粉交配用昆虫を利用する園芸農家数

第4 花粉交配用蜜蜂の安定供給に向けた課題及び解決方法

園芸農家の課題	（例）ハウス内で使用後の花粉交配用蜜蜂の生存率が低いこと。
解決方法	（例）養蜂家による講習会を受講することでハウス内における巣箱の利用方法を改善し、養蜂家に返却する際の花粉交配用蜜蜂の生存率向上を図る。

養蜂家の課題	（例）台風襲来の際、事前に巣箱を退避させる必要があるが、巣箱の運搬に必要な人手が不足している。
解決方法	（例）退避作業のスケジュールを共有し、園芸農家に協力を依頼することで、蜜蜂の台風被害を防止し、安定的な花粉交配用蜜蜂の供給を図る。

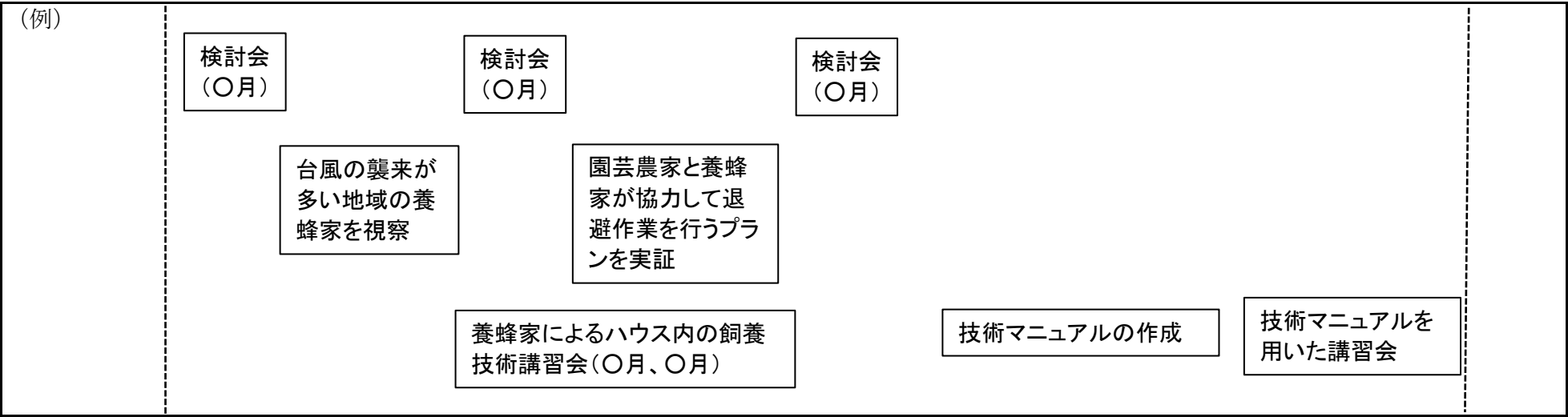
第5 協力プランにおける関係者の役割分担

園芸農家	(例) 台風被害防止のため、退避地の整備や退避地に蜜蜂の巣箱を移動する作業を養蜂家と協力して行う。
養蜂家	(例) 台風被害防止のため、巣箱を避難するための退避地を確保する。また、退避作業の計画を立てる。
都道府県又は市町村	(例) 協力プランの作成・実証に当たり必要となる連絡調整等のほか、作成する技術マニュアルの普及を行う。また、養蜂家が退避地を確保するに当たり、協力をする。
農業協同組合	(例) 協力プランの作成・実証に当たり必要となる園芸農家の連絡調整等のほか、作成する技術マニュアルの普及を行う。園芸農家が花粉交配用蜜蜂をハウス内で使用している際の課題を集約し、養蜂家側へ講義を依頼する等、園芸農家側のとりまとめを行う。
養蜂組合	(例) 協力プランの作成・実証に当たり必要となる養蜂家の連絡調整等のほか、作成する技術マニュアルの普及を行う。また、養蜂家が保有している巣箱の状況・位置を把握し、巣箱及び避難地のマップを作成する。

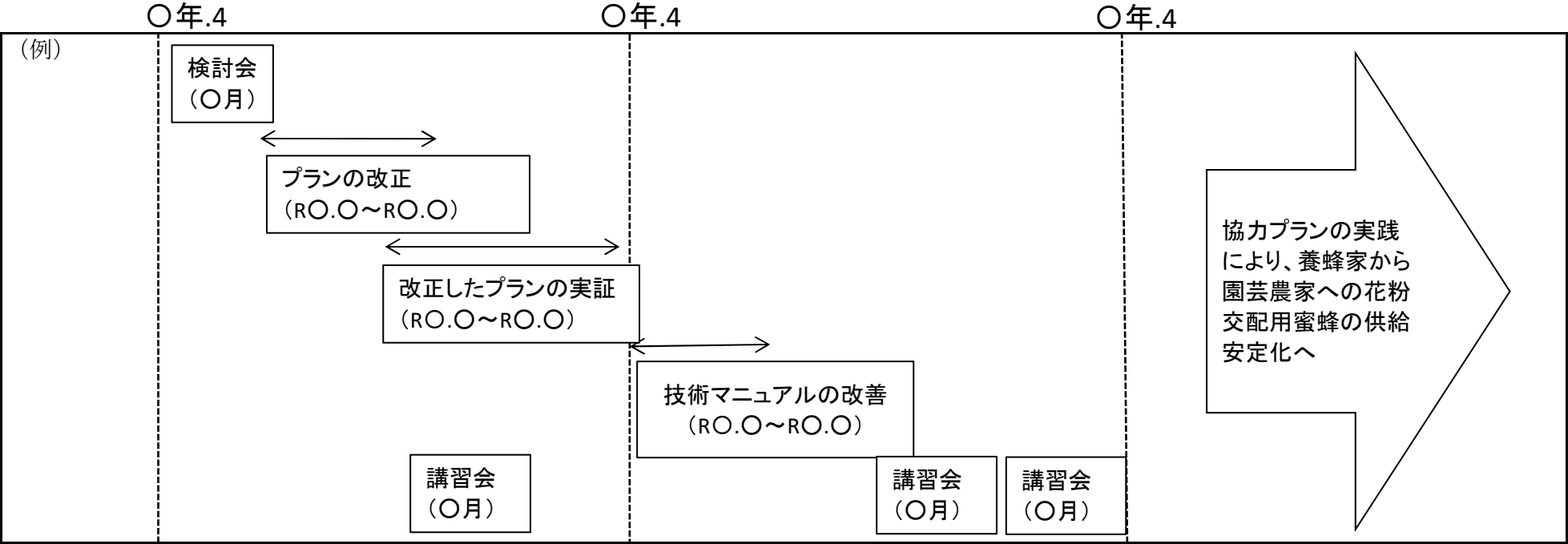
第6 事業実施年度の取組スケジュール

〇年.4

〇年.4



第7 事業実施年度以降の取組スケジュール



第8 添付書類

- (1) 協議会の構成員名簿
- (2) 実証内容を補足する資料等（器具等の購入がある場合は詳細の分かるもの）
- (3) 講習会等で作成・使用したテキストや成果物
- (4) その他地方農政局長が必要と認める資料

第1 事業実施体制

〇〇協議会

代表者名	
事務局代表者名	
会計責任者名	
協議会を構成する組織、団体名	

第2 地域の現状・課題等

--

第3 事業の実施方針

対象作物	

第4 事業の内容及び計画（又は実績）

事業（取組）内容	構成員	実施時期	事業量（単価、回数、面積等）	事業費（円）	備考（経費の必要性、根拠資料等）
在来種マルハナバチの利用拡大支援事業	-	-	-	〇〇	-
取組内容①：（例）検討会の開催 （詳細）	（例）〇〇県、園芸農家〇名、JA〇〇、〇〇大学	第1回検討会議 〇月 第2回検討会議 〇月	・会場借料〇〇円（@〇〇円×2回） ・謝金〇〇円	〇〇	・謝金は「〇〇」に準拠
取組内容②：（例）利用技術の実証・展示 （詳細）					
取組内容③：（例）先進地視察、マニュアルの作成、講習会の開催等 （詳細）					

注1：「事業内容」、「事業量」欄には具体的取組を記述し、必要に応じて補足資料を添付すること。

また、上記内容が分かる資料の添付に代えてもよいこととする。

注2：適宜、行を追加して記入すること。

注3：「事業量」欄は、実施要領別表1の5（1）ウの補助対象経費の範囲に掲げる費目とし、費目単位で金額を整理すること。

事業完了（予定）年月日

年 月 日

第5 在来種マルハナバチの利用計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(対象作物)	(例) 定植 → 収穫開始 →											
在来種マルハナバチの利用計画	(例) 実証は → 1回目 (9月中旬～11月中旬) 2回目 (11月中旬～1月中旬) -----> (ホルモン処理)											

第6 成果目標

成果目標の内容	(例) 在来種マルハナバチの利用農家数を○%以上に増加。				
基準年 (○年度)	%	(詳細) 在来種マルハナバチの利用人数○○人中○○人	目標年 (○年度)	%	(詳細) 在来種マルハナバチの利用人数○○人中○○人

第7 必要経費

1 経費の配分及び負担区分

区分	補助事業に要する経費 (円)	負担区分			備考
		国庫補助金 (円)	協議会費 (円)	その他 (円)	
在来種マルハナバチの利用拡大支援事業					
(1) 検討会の開催					
(2) 利用技術の実証・展示					
(3) 先進地視察、マニュアルの作成、講習会の開催等					

注： 備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額○○○円 うち国費○○○円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

2 備品費内訳（購入予定の主な備品等）

備品名	仕 様 製造会社名 形 式	用 途	金 額	主として 使用する者	設置場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

第8 収支予算（又は精算）

事 業 内 容		本年度予算額		本年度精算額		比 較 増 減			
			うち 国庫補助金		うち 国庫補助金	増		減	
						うち 国庫補助金		うち 国庫補助金	
(1) 検討会の開催		円	円	-	-	-	-	-	-
費目（細目）		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
(2) 利用技術の実証・展示		円	円	-	-	-	-	-	-
費目（細目）		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-

(3) 先進地視察、マニュアルの作成、講習会の開催等		円	円	-	-	-	-	-	-
費目 (細目)		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
		円	円	-	-	-	-	-	-
合 計		円	円	-	-	-	-	-	-

注1：実施要領別表1の5（1）ウの補助対象経費の範囲に掲げる費目ごとに記入すること。

注2：適宜、行を追加して記入すること。

第9 添付書類

- (1) 協議会等の運営等に係る規約
- (2) 成果目標の設定根拠
- (3) 本事業の一部を外部へ委託する場合は、その委託契約書（案）（又は写し）
- (4) 器具等の購入がある場合は、見積書を添付
- (5) 支払経費ごとの内訳を帳簿等の写し及び確認のための資料（実績報告時）
- (6) 成果報告書（実績報告時）
- (7) 協議会等で作成した講習会テキストや利用技術マニュアル等の成果物（実績報告時）
- (8) その他地方農政局長が必要と認める資料

別添 2（実施要領別紙 5 の I の第 3 の 1 関係）

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては、北海道農政事務所長
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長 〕

事業実施主体名
所 在 地
代 表 者 氏 名

持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進（〇〇事業）の
事業実施状況報告書

持続的生産強化対策事業実施要領第 6 の 1 の規定により別添のとおり報告する。

- ※「蜂群配置調整適正化支援事業」の事業実施状況報告書は別添 1－1 の実施計画書に準じて作成する。
- ※「花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業」及び「在来種マルハナバチの利用拡大支援事業」は別添 2 補の事業実施状況報告書を添付すること。

持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進(花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業)

花粉交配用蜜蜂の安定調達支援事業実施状況報告書

事業実施年度： 年度

目標年度： 年度

産地名： (所在する都道府県・市町村名)

協議會名：

第1 事業実施体制

〇〇協議会

代表者名	
事務局代表者名	
会計責任者名	
協議会を構成する組織、団体名	

第2 事業の実施方針

対象作物	

注：事業実施計画書に記載した内容を転記すること。

第3 当該年度の実施状況、成果等

--

第4 当該年度の達成状況及び課題等

成果目標の内容	事業実施地域において、養蜂家から園芸農家への花粉交配用蜜蜂の供給率（※1）が100%となること、園芸農家から養蜂家に返却された蜂群の生存率（※2）が5ポイント以上向上すること又は代替花粉交配用昆虫利用率（※3）を事業実施前から20ポイント以上増加させること。		
基準年 （○年度）	%	○箱／□箱又は○枚／□枚	
1年目 （○年度）	%	○箱／□箱又は○枚／□枚	（課題、対応方針等） ・飼養管理に問題があり、花粉交配用蜜蜂の働きがよくない農家があった。巡回等による指導を行う必要がある。
2年目 （○年度）	%	○箱／□箱又は○枚／□枚	（課題、対応方針等）
3年目 （○年度）	%	○箱／□箱又は○枚／□枚	（課題、対応方針等）
4年目 （○年度）	%	○箱／□箱又は○枚／□枚	（課題、対応方針等）
目標 （○年度）	%	○箱／□箱又は○枚／□枚	

（※1）供給率＝実際に養蜂家が供給した巣箱数／園芸農家が事業目標年度に必要とした巣箱数

（※2）生存率＝園芸農家から養蜂家に返却された蜂群数（枚数）／養蜂家から園芸農家に貸し出す前の蜂群数（枚数）

（※3）代替花粉交配用昆虫利用率＝蜜蜂以外の花粉交配用昆虫を利用（併用）する園芸農家数／花粉交配用昆虫を利用する園芸農家数

第5 添付書類

- （1）みどりのチェックシート（必須）
- （2）
- （3）

持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進（在来種マルハナバチの利用拡大支援事業）

在来種マルハナバチの利用拡大支援事業実施状況報告書

事業実施年度： 年度 目標年度： 年度

産地名： （所在する都道府県・市町村名）

協議会名：

第1 事業実施体制

〇〇協議会

代表者名	
事務局代表者名	
会計責任者名	
協議会を構成する組織、団体名	

第2 事業の実施方針

対象作物	

注：事業実施計画書に記載した内容を転記すること。

第3 当該年度の実施状況、成果等

--

第4 当該年度の達成状況及び課題等

成果目標の内容	(例) 在来種マルハナバチの利用農家数を○%以上に増加。		
基準年 (○年度)	%	(詳細) 在来種マルハナバチの利用人数 ○○人中○○人	
1年目 (○年度)	%	(詳細) 在来種マルハナバチの利用人数 ○○人中○○人	(課題、対応方針等) ・温度管理に問題があり、在来種マルハナバチの働きがよくない農家があった。巡回等による指導を行う必要がある。
2年目 (○年度)	%	(詳細) 在来種マルハナバチの利用人数 ○○人中○○人	(課題、対応方針等)
3年目 (○年度)	%	(詳細) 在来種マルハナバチの利用人数 ○○人中○○人	(課題、対応方針等)
4年目 (○年度)	%	(詳細) 在来種マルハナバチの利用人数 ○○人中○○人	(課題、対応方針等)
目標 (○年度)	%	(詳細) 在来種マルハナバチの利用人数 ○○人中○○人	

第5 添付書類

- (1) みどりのチェックシート (必須)
- (2)
- (3)

みどりのチェックシート

氏名（法人の場合は代表者名）

園芸農家・養蜂家のいずれかを記載

- ・本チェックシートは、「みどりの食料システム戦略」において実現を目指す持続可能な農業に向けた取組について理解を深めるとともに、その取組状況について自己点検いただくことを目的に、国の補助事業を活用される農業者の皆様へ提出をお願いしているものです。
- ・生産活動において、実際に取り組まれた内容について、□欄に✓又は■を記入してください。該当しない場合は、□欄には／（斜線）を記入してください。

<table><tr><th>【化学合成農薬の使用量低減】</th></tr><tr><td>☐ 農薬の適正な使用・保管</td></tr><tr><td>☐ 農薬の使用状況等の記録を保存</td></tr><tr><td>☐ 病害虫・雑草発生しにくい生産条件の整備 （健全種苗の使用、病害虫の発生源除去等）</td></tr><tr><td>☐ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上での防除要否及びタイミングの判断 （発生予察情報の活用による防除等）</td></tr><tr><td>☐ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除 （物理防除・生物防除の活用等）</td></tr></table>	【化学合成農薬の使用量低減】	☐ 農薬の適正な使用・保管	☐ 農薬の使用状況等の記録を保存	☐ 病害虫・雑草発生しにくい生産条件の整備 （健全種苗の使用、病害虫の発生源除去等）	☐ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上での防除要否及びタイミングの判断 （発生予察情報の活用による防除等）	☐ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除 （物理防除・生物防除の活用等）	<table><tr><th>【化学肥料の使用量低減】</th></tr><tr><td>☐ 肥料の適正な保管</td></tr><tr><td>☐ 肥料の使用状況等の記録を保存</td></tr><tr><td>☐ 有機物の施用 （堆肥や有機質肥料の利用、緑肥・作物残渣のすき込み等）</td></tr><tr><td>☐ 作物特性データに基づく施肥設計 （簡易土壌診断、前作の収量等）</td></tr></table>	【化学肥料の使用量低減】	☐ 肥料の適正な保管	☐ 肥料の使用状況等の記録を保存	☐ 有機物の施用 （堆肥や有機質肥料の利用、緑肥・作物残渣のすき込み等）	☐ 作物特性データに基づく施肥設計 （簡易土壌診断、前作の収量等）
【化学合成農薬の使用量低減】												
☐ 農薬の適正な使用・保管												
☐ 農薬の使用状況等の記録を保存												
☐ 病害虫・雑草発生しにくい生産条件の整備 （健全種苗の使用、病害虫の発生源除去等）												
☐ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上での防除要否及びタイミングの判断 （発生予察情報の活用による防除等）												
☐ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除 （物理防除・生物防除の活用等）												
【化学肥料の使用量低減】												
☐ 肥料の適正な保管												
☐ 肥料の使用状況等の記録を保存												
☐ 有機物の施用 （堆肥や有機質肥料の利用、緑肥・作物残渣のすき込み等）												
☐ 作物特性データに基づく施肥設計 （簡易土壌診断、前作の収量等）												
<table><tr><th>【温室効果ガス・廃棄物排出削減】</th></tr><tr><td>☐ 電気・燃料の使用状況の記録を保存</td></tr><tr><td>☐ 温室効果ガスの排出削減に資する技術の導入 （省エネに留意した適切な農業機械・装置・車両の使用、農場由来の温室効果ガス削減、ほ場への炭素貯留等）</td></tr><tr><td>☐ 廃棄物の削減や適正な処理 （プラスチック等の資材の使用量又は排出量削減や廃棄の際の処分の適正化）</td></tr></table>	【温室効果ガス・廃棄物排出削減】	☐ 電気・燃料の使用状況の記録を保存	☐ 温室効果ガスの排出削減に資する技術の導入 （省エネに留意した適切な農業機械・装置・車両の使用、農場由来の温室効果ガス削減、ほ場への炭素貯留等）	☐ 廃棄物の削減や適正な処理 （プラスチック等の資材の使用量又は排出量削減や廃棄の際の処分の適正化）	<table><tr><th>【農作業安全】</th></tr><tr><td>☐ 農業機械・装置・車両の適切な整備と管理の実施 （定期メンテナンス、点検記録作成等）</td></tr><tr><td>☐ 農作業安全に配慮した適正な作業環境への改善 （作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、機械・器具の操作方法確認等）</td></tr></table>	【農作業安全】	☐ 農業機械・装置・車両の適切な整備と管理の実施 （定期メンテナンス、点検記録作成等）	☐ 農作業安全に配慮した適正な作業環境への改善 （作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、機械・器具の操作方法確認等）				
【温室効果ガス・廃棄物排出削減】												
☐ 電気・燃料の使用状況の記録を保存												
☐ 温室効果ガスの排出削減に資する技術の導入 （省エネに留意した適切な農業機械・装置・車両の使用、農場由来の温室効果ガス削減、ほ場への炭素貯留等）												
☐ 廃棄物の削減や適正な処理 （プラスチック等の資材の使用量又は排出量削減や廃棄の際の処分の適正化）												
【農作業安全】												
☐ 農業機械・装置・車両の適切な整備と管理の実施 （定期メンテナンス、点検記録作成等）												
☐ 農作業安全に配慮した適正な作業環境への改善 （作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、機械・器具の操作方法確認等）												

注：本事業に参加している農業者ごとに作成すること。

別添 3（実施要領別紙 5 の I の第 3 の 2 関係）

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては、北海道農政事務所長
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長〕

事業実施主体名
代表者氏名

持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進（〇〇事業）の評価報告
（ 年度）

持続的生産強化対策事業実施要領第 7 の 1 の規定により別添のとおり報告する。

- （注） 1 関係書類として、別添の事業評価シートを添付すること。
2 必要に応じて事業実施状況報告書を添付すること。

別添 3（実施要領別紙 5 の I の第 3 の 2 関係）

養蜂等振興強化推進のうち〇〇〇〇事業に関する事業評価シート

事業名	
事業実施主体名	
事業の実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日

1 事業の効果

(1) 具体的な取組内容

--

(2) 成果目標の達成状況

成果目標の具体的な内容			
成果目標の達成状況	指標	達成度合	
目標値			
基準年 (年)			
目標年 (年)			
改善計画実施結果			
(年)			
事業の実施による効果			
事業計画の妥当性		(理由)	
適正な事業の執行		(理由)	

(注)

- 1 「成果目標の具体的な内容」欄については、事業実施計画書に記載した内容を転記すること。
- 2 「成果目標の達成状況」欄については、算出の根拠となる資料を添付すること。
- 3 「事業の実施による効果」欄については、取組の総評を記入すること。
- 4 「事業の妥当性」及び「適正な事業の執行」欄については、事業が適切に実行された場合には 1 を、それ以外の場合には 0 を記入すること。また、その理由について記入すること。

2 事業の成果品等

(注) 事業実施の成果品（報告書等）、事業の効果が確認できる資料等を添付すること。

持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進

全国公募事業実施計画書

（養蜂等振興強化推進）

事業実施年度： ○○ 年度

事業実施主体名： _____

第1 事業計画総括表（全事業共通）

1 事業概要等

区 分	事 業 概 要	事 業 費	負 担 区 分		備 考
			国庫補助金	事業実施主体	
養蜂等振興強化推進	(1) 事業推進委員会の設置・運営 (2) 養蜂関連データの蓄積・活用に向けた取組 (3) 花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた取組 (4) 飼養衛生管理技術向上に向けた取組	円	円	円	
合 計					

（注）「備考」の欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

2 算出の基礎

	本年度予算額		本年度精算額		比 較 増 減			
		うち 国庫補助金		うち 国庫補助金	増	減	増	減
	円	円	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—

（注）別紙の費目、細目毎に経費を分類し記入すること。

3 事業完了予定（又は完了） 年 月 日

4 添付書類（添付しない書類名は削除すること。）

- (1) 定款、寄付行為等主に営む事業内容が確認できる書類及び収支予算（又は収支決算）
- (2) 本事業の一部を外部へ委託する場合は、その委託契約書（案）（又は写し）

第2 事業の目的及び成果目標（全事業共通）

1 事業の目的

2 具体的な成果目標

成果目標	
成果目標の具体的な内容	
全国推進の取組への 反映方法	
事後評価の検証方法	

第3 事業実施の詳細

1 事業全体の実施スケジュール

事業の実施時期	取 組 の 内 容
(○○年度) 月 月 月 月 月 月 月	

2 事業内容

(1) 事業推進委員会の開催

ア 事業推進委員会の設置・運営計画

委員会名	所 属 ・ 役 職 名	氏 名	備 考

イ 事業推進委員会の開催

開 催 時 期	開 催 場 所	協 議 内 容	備考
年 月			

(2) 養蜂関連データの蓄積・活用に向けた取組

実施スケジュール	検討体制・モデル地区	取 組 内 容	備考
年 月 〇〇			

(3) 花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた取組

実施スケジュール	検討体制・技術実証地区	取 組 内 容	備考
年 月 〇〇			

(4) 飼養衛生管理技術向上に向けた取組

実施スケジュール	検討体制・講習会開催地区・技術実証地区	取 組 内 容	備考
年 月 〇〇			

3 事業実施経費（全事業共通）

(1) 事業内容別の内訳

事 業 内 容		金 額	内 訳	備考（経費の必要性）
(1) 事業推進委員会の設置・運営				
費 目				
(2) 養蜂関連データの蓄積・活用に向けた取組				
費 目				

(３) 花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた取組				
費目				
(４) 飼養衛生管理技術向上に向けた取組				
費目				
合 計				

4 事業実施体制（全事業共通）

申請者 (事業代表者)	氏 名	
	所属機関	
	所属部署	
	職 名	
	所在地	〒
	T E L	
	F A X	
	メールアドレス	
共同機関	大学	
	独法等	
	民間企業	
	公益法人	
	その他	

（注）事業実施体制が分かる図を添付すること。

（参考）

専門用語の説明

用 語	説 明

別添 5（実施要領別紙 5 のⅡの第 3 の 1 関連）

番 号
年 月 日

農林水産省畜産局長 殿

団 体 名
代表者氏名

〇〇年度持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進（全国
公募事業）の事業実施状況報告書

〇〇年度において、持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進（全国公募事
業）を実施したので、持続的生産強化対策事業実施要領第 6 の 1 に基づき、関係書類を添
えて報告する。

持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進

全国公募事業実施報告書

養蜂等振興強化推進

事業実施年度： ○○ 年度

事業実施主体名：

1 総括表

事業概要	事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	事業実施主体	
(1) 事業推進委員会の設置・運営 (2) 養蜂関連データの蓄積・活用に向けた取組 (3) 花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた取組 (4) 飼養衛生管理技術向上に向けた取組	円	円	円	

2 事業実施により発現した効果

設定した成果目標の内容	設定した事後評価の検証方法	設定した事後評価の検証方法	取組時期

(注) 「設定した成果目標の内容」、「設定した事業評価の検証方法」の欄については別添7に準じて記入すること。

3 事業状況の詳細

(1) 事業推進委員会の開催

ア 事業推進委員会の設置・運営計画

委員会名	所 属 ・ 役 職 名	氏 名	備 考

イ 事業推進委員会の開催

開 催 時 期	開 催 場 所	協 議 内 容	備考
年 月			

※配付資料を添付すること

(2) 養蜂関連データの蓄積・活用に向けた取組

実施スケジュール	検討体制・モデル地区	取 組 内 容	備考
年 月 ○○			

※検討・取組内容が分かる資料を添付すること

(3) 花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた取組

実施スケジュール	検討体制・技術実証地区	取 組 内 容	備考
年 月 〇〇			

※検討・取組内容が分かる資料を添付すること

(4) 飼養衛生管理技術向上に向けた取組

実施スケジュール	検討体制・講習会開催地区・技術実証地区	取 組 内 容	備考
年 月 〇〇			

※検討・取組内容が分かる資料を添付すること

別添 6（実施要領別紙 5 のⅡの第 3 の 2 の（1）関連）

番 号
年 月 日

農林水産省畜産局長 殿

団 体 名
代 表 者

〇〇年持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進（全国公募事業）成果報告書

持続的生産強化対策事業実施要領別紙 5 のⅡの第 3 の 2 の（1）の規定により別添のと
おり報告する。

(別添)

第 1 実施事業の名称

事業名	成果目標

(注) 事業実施計画時に提出した事業名及び成果目標を記載すること。

第 2 実施期間

事業開始日	事業完了年月日
年 月 日	年 月 日

第 3 事業の効果

1 具体的な取組内容

--

2 成果目標の達成状況

成果目標の具体的な内容		
	成果目標の達成状況	
	事後評価の検証方法	
事業の実施による効果		
事業計画の妥当性		(理由)
適正な事業の執行		(理由)

(注) 1 「成果目標の具体的な内容」及び「事後評価の検証方法」欄については、事業実施計画書を転記すること。

なお、「成果目標の達成状況」及び「事業の実施による効果」欄については、可能な限り定量的に記入すること。

2 「事業計画の妥当性」欄については、事業計画が妥当な場合は 1 を、計画が不適切な場合は 0 を記入すること。また、その理由について記入すること。

3 「適切な事業の執行」欄については、事業が適切に実行された場合には 1 を、それ以外の場合には 0 を記入すること。また、その理由について記入すること。

3 事業の成果品等

(注) 事業実施の成果品（報告書等）、事業の効果が確認できる資料等を添付すること。

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
			〇〇〇円 (うち国費〇〇〇円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果が見られない
				総合所見	
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
b計画に即した取組が行われたか					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					

- <記載要領>
- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
 - 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
 - 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
 - 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
 - 5 事業費は決算額を記入する。

別添 8（実施要領別紙 5 のⅡの第 4 の 3 関連）

番 号
年 月 日

農林水産省畜産局長 殿

事業実施主体名
代表者氏名

令和○年度持続的生産強化対策事業のうち
養蜂等振興強化推進（全国公募事業）知的財産権取得状況報告書

○○年○月○日付け○○第○○号で補助金の交付決定の通知があった持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進（全国公募事業）に関する知的財産権の取得状況について、持続的生産強化対策事業実施要領別紙 5 のⅡの第 4 の 3 の規定に基づき、以下のとおり報告する。

記

- 1 知的財産権の種類
- 2 出願時期
- 3 権利の概要

--

- 4 今後の利活用計画

--

（注）権利内容の詳細が分かる資料を添付すること

別添 9（実施要領別紙 5 のⅡの第 4 の 4 関連）

番 号
年 月 日

農林水産省畜産局長 殿

事業実施主体名
代表者氏名

令和○年度持続的生産強化対策事業のうち
養蜂等振興強化推進（全国公募事業）収益状況報告書

○○年○月○日付け○○第○○号で補助金の交付決定の通知があった持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進（全国公募事業）に関する○○年度の収益の状況について、持続的生産強化対策事業実施要領別紙 5 のⅡの第 4 の 4 の規定に基づき、以下のとおり報告する。

記

1 事業成果名

2 補助金の確定額 円

3 補助事業の成果の企業化による収益 円

4 企業化による総費用 円

5 企業化事業利用割合

--

6 補助事業に係る特許権等の譲渡又は利用する権利の設定等による収益
項目名（ ） 円

7 補助事業に関連して支出した技術実証費の総額 円

（注）収益計算書を添付すること